

報告番号

※ 乙 第 号

論文題目
氏 名

主 論 文 の 要 旨

自然資源管理の環境ガバナンスにおける社会心理学的課題の検討—内モンゴル及びモンゴルの草原資源の管理を事例として—

坂本 剛

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、中国・内モンゴル及びモンゴルの牧畜社会における資源管理の検討を通して、途上国開発支援に際する環境ガバナンスの適用の意義と問題点について明らかにすることを目的とした。環境ガバナンスとは、上（政府）からの統治と下（市民社会）からの自治を統合し、持続可能な社会の構築に向け、関係する主体がその多様性と多元性を生かしながら積極的に関与し、問題解決を図るプロセス（松下, 2007）である。環境ガバナンスは実際の途上国支援の制度の運用や評価に応用される。

環境ガバナンスにおける具体的な資源管理方法は、行政や地域社会などの複数の社会的アクターが公正に管理機能を共有することを明確化し保障する共同管理（co-management）（Berkes, George, & Preston, 1991）である。補完性原則や協働原則が広く国際社会に受容されていったことに伴い、共同管理は自然資源の管理や都市環境問題の解決に向けた環境ガバナンスのあるべき姿として論じられる。しかしこうした制度の導入にあたっては、制度を効果的に機能させる条件として市民社会がデフォルトの理想像となることが多く、各地域固有の社会的状況をどのように制度に組み込むかの検討が未だ不十分である。そこで本論文は、環境ガバナンスを機能させる仕組みに関して模索段階にある、中国の内モンゴルとモンゴルの牧畜地域を事例地域として、社会心理学的な観点から、環境ガバナンスの適用に際する課題の検討を行った。

本論文は、6つの章から構成される。第1章では、コモンズの悲劇の議論から Berkes, Feeny, McCay, & Acheson (1989)や Ostrom (1990)らを経た、環境管理研究の流れを概観し、とくに、行政などの外的な制度環境と、自然資源と直接関わる地域住民との連携から、共同管理の具体

的な課題を明確化した。共同管理の設計・評価の指針は、「人々の生活に影響を及ぼす決定はその生活に最も身近なレベルの組織によってなされるべき」という補完性原則と Ostrom の設計原則であるが、それらが機能するためには、地域の人々が管理の正当性を何らかの基盤に基づいて承認している必要がある。しかしこれまで法的な正当性の基盤が曖昧な途上国の資源管理において、法規的な面以外のどのような基盤が管理への評価の規程因となっているのか、十分な検討がされてこなかった。また管理システムにおける手続き的公正は管理の受容を促進するが、手続き的公正がそれ自体で効果を持つという側面が注目を集め、公正な手続きによる道具的な機能は十分に検討されていない（竹西, 1998）。また国際開発機関による支援政策では資源利用権の範囲の明確化が重視されるが、モンゴルの牧畜地域では資源の柔軟な利用形態を採用しており、資源の範囲と利用権を持つ集団成員の範囲の両方の境界は曖昧で、重複することも認められていた。そこで資源管理の支援現場では利用者が周囲の社会システムと葛藤を起こす事例が見られるようになるが、このことは、社会的アイデンティティ理論からは、集団成員性による内集団ひいき発生の機序によるものと解釈された。以上の議論を基に、以降の章では、資源管理組織に対する正当性承認の基盤と、社会的公正感から管理への協力への影響を明らかにすること、そしてモンゴルの牧畜社会のような一般交換に支えられる社会に対し明確な境界の主張が及ぼす影響を明らかにすることを目的として、各事例地域における調査研究を行った。

第2章では、本論文の問いを検証するための事例対象地域の概要を明らかにした。内モンゴルでは、資源管理においても行政によるトップダウンの政策決定が中心となっている一方で、行政と地域住民とが管理の権限や意思決定プロセスを共有しあっているという特徴も見られており、牧畜地域の資源管理においては、地域住民による管理政策の決定過程への参加など、住民の関わり方がより重要な位置を占めるようになりつつある。そして行政と地域の間の資源に対する価値付けの相違は顕在化されることなく、個別の利害のすり合わせが各地域で模索される。本論文は、このような地域の資源管理の質的構造を明らかにすることを試みた。また社会全体のガバナンスへの希求と連動し、都市住民など一般の人々の意見が資源管理の意思決定に反映される可能性が高まっていることから、政策への協力意図に関する地域住民と都市住民との比較を行うこととした。またモンゴルでは、私有化政策による資源管理の限界に対して、2000年前後から補完性原則と Ostrom の設計原理を反映した、権利の明確化を重視する資源管理手法が導入されてきた。そこで本研究では、牧畜社会のシステムとの矛盾が新たな社会的な葛藤を生み出す可能性と、社会の中で既に機能している交換関係を崩壊させてしまう可能性について、議論を行うこととした。

第3章では中国・内モンゴルの牧畜資源管理を事例に、自治管理組織に管理権が十分に付与されていない場合の管理の正当性の基盤を検討した。そのために内モンゴル・バガエレン・ガチャの資源管理について、現地での聞き取りを中心とした調査に基づく疑問連鎖的な質的検討を行った（ $n=7$ ）。その結果、まず自治組織が住民にもたらす経済的な利益が管理能力評価の指標となり資源管理の正当性評価の根拠となっていることが示唆された。また望ましい結果を生じさせるための「道具としての手続き的公正」が重視されることが明らかとなった。さらに管

理権が曖昧な場合、自治管理組織は外的な制度との入れ子構造ではなく、住民と行政による資源への価値づけの不一致を顕在化させない調整機能を有することが考えられた。また経済的な基盤に基づく正当性が社会の変動に対して脆弱性が高い可能性が示唆され、この点が、外的な制度と連携して正当な管理権を自治組織に付与する意義のひとつとなると考えられた。

第4章は、資源と直接的な関わりの深い地域の住民と関わりの浅い都市の住民とによる、自然資源の管理制度への協力意図に至る心理過程について比較検討を行い、管理へ多様なアクターの参加を促進する際の課題を明らかにすることを目的とした。中国・内モンゴルの牧畜地域の草原管理を事例として、資源管理政策への協力に際しての、行政による管理への手続き的公正感、信用度、法規性が与える影響を分析するために、全住民が牧畜に従事する地域 ($n=146$) と都市部 ($n=262$) で質問紙調査を行った。その結果、信用度から協力意図への影響は地域住民に顕著に見られる一方で、都市住民は草原管理に関わる行政の法規性を高く評価している場合、手続き的公正感による影響が減じられる「法規性の干渉効果」を示した。環境ガバナンスの前提となる多様なアクターの参加という条件のもとでは、結果的に、都市住民など社会の多数派によって行政が持つ単一の価値のみが重視されるというパラドックスが発生する危険性が指摘された。

第5章では、管理制度の設計に際して資源そのものの境界と利用権を持つ者の境界を明確に定義する「境界の明確化」の応用課題について検討を行った。具体的には、米国の支援機関による、モンゴルでのCBNRMに基づく資源管理プロジェクトに参加する牧畜世帯に対し2012年9月に調査を行った。調査の結果、モンゴル牧畜社会の基盤となる互酬性の規範が、明確な境界の主張との間で葛藤を発生させている可能性が示唆された。さらに社会的アイデンティティ理論からの考察を基に、明確な境界の主張は、些細な境界が集団成員の認知や行動に影響を及ぼすという影響過程を過小評価しており、モンゴルの牧畜社会のような一般交換に基づく広範な協力行動を支える社会システムにとって脅威となりうることを明らかにした。

第6章では、本論文から得られる学術的・社会的貢献について考察し、総括的討論を行った。これまで手続き的公正感は公共政策の受容などに際し、幅広い受容や協力を招く要因として注目されてきたが、本論文は、望ましい結果を導くための道具としての手続き的公正感が、地域の人々が管理の受容をする際の規程因になることを明らかにした。そのため、資源管理に際しては、資源に関わる利害構造を検討したうえで制度を調整し、経済的誘因をミックスした制度の検討が求められるとの示唆を導出した。また本論文は、望ましい民主主義的な社会を目指すうえでの社会的陥穽として、アクターによっては法規性が偏重されることを指摘した。行政による管理の実施に際してその法的根拠や正当性を強調することが、問題への関わりの浅い一般住民の非当事者的な制度受容を導いてしまう可能性が指摘され、結果的に行政が持つ単一の価値のみの重視を導きかねないというパラドックスの存在が示された。多くの途上国支援場面で幅広い立場の人々が参加をする制度構築が求められている昨今であればこそ、益々、政治的強者の判断が比較的容易に「民主的決定」の地位を得られるというパラドックスが多面的制度のもとで生じる可能性があることには注意が必要であると考えられた。

